

女性活躍推進法に基づく、一般事業主行動計画の公表及び女性の活躍に関する情報の公表について

当社の女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の内容及び女性の活躍に関する情報は次のとおりです。

記

1. 一般事業主行動計画について

(1) 計画期間

令和4年4月1日～令和7年3月31日（3年間）

(2) 内容

目標① 採用者に占める女性比率を20%以上とする。
目標② 男女の勤続年数の差を5年以下とする。
取組内容
目標①
令和4年4月～
・女子学生からの応募を募るため、就職説明会等で積極的な広報活動を行う。
・女性採用に向け大学との連携やインターンシップを実施する。
・業務の見直し等により、女性が少ない部署への女性の配置転換を検討する。
目標②
令和4年4月～女性を中心に仕事と家庭の両立をテーマに課題を抽出する。
令和5年4月～
・出産や育児をサポートする福利厚生制度の見直しを図る。
・短時間勤務の運用や在宅勤務制度設置等を検討実施する。

2. 当社の女性の活躍に関する情報について

(1) 女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供に関する項目より

- ・男女別の再雇用数 男性4名、女性4名
- ・中途採用の実績 男性45名、女性19名

(2) 職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備に関する項目より

- ・男女の平均継続勤務年数の差異 5.7年（男性16.6年、女性10.9年）

*上記データは、いずれも令和4年3月31日現在

以上